

一般社団法人
東村山青色申告会

2022
228号
(10月号)

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
http://www.airo.or.jp

申告に向けて帳簿の準備はいかがですか？

個人事業主の方は、毎年1/1～12/31の全ての所得の金額とそれに対する所得税額を計算し、申告期限までに税務署に「確定申告書」を提出(所得税3/15まで 消費税3/31まで)して、納税も完了しなければなりません。そのためには、帳簿の作成・必要書類の保管などの準備をしっかりと行いましょう。

10月～11月

- ・記帳関係
- ・申告書関係

帳簿の遅れを取り戻す期間

今年の記帳点検がまだの方・何もしていない方
1年以上使う高額(10万円以上)事業用資産を購入した方
相談をスムーズに行うため、相談内容を簡潔にまとめてください。
控除書類が届き始めます。紛失しないように保管してください。

今すぐ予約の上
事務局へご相談を!

12月

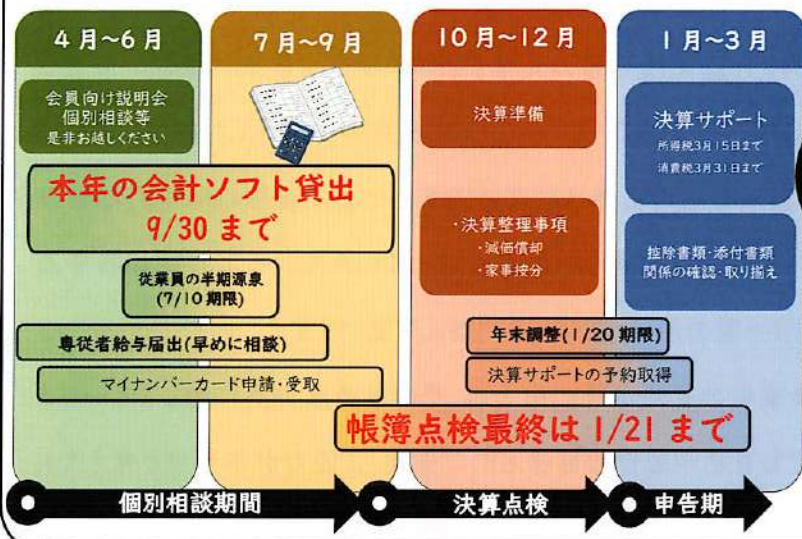
最終記帳点検

会計ソフトを利用している方、減価償却などの決算処理を行いましょう。
手書き帳簿の方、各科目の小計を『月別集計表』に書き込み、合計を計算しましょう。※『月別集計表』は次回、11月・12月合併号の会報に同封予定です。

1月

最終確認(1/21まで)

前年分の書類を参考に、記帳不備がないかの確認を行いましょう。
※新年号会報と一緒にお届けする『インフォメーションガイド』や『決算を事務局で行う予定の方へ』なども参考にしてください。なお『決算を事務局で行う予定の方へ』の用紙は記入後同封の封筒にて、事前にご郵送ください。決算サポートに要する時間が短くなります。



消費税や、不動産、農業を
問わず、事前にご相談ください。
インボイスや電子帳簿保存など、
対応必須な改正が多くあります。
事前準備を!

※注意事項
※会報等のお知らせ通り、当会会計ソフトの今年度の新規貸出は9/30にて終了いたしました。
※1/23からは、決算申告サポート期間のため記帳指導はご遠慮ください。
※11/12(土)と、年末年始12/29-1/3までは休館です。

今月の紙面

1頁…帳簿の点検	5頁…労働保険・最低賃金
2頁…東村山税務署長 着任のごあいさつ	6頁…会報への要望
4頁…インボイスについて	7頁…活動報告
	8頁…指導会・給付補助金

原油価格、物価高騰の影響を受けた個人事業主への各種支援金があります。8頁をご覧ください。

着任のごあいさつ

東村山 税務署長

みしまとしひこ
三島敏彦



一般社団法人東村山青色申告会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東村山税務署長を拝命し、東京国税局調査第四部から転任してまいりました三島でございます。前任の丸山同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、様々な活動が制限される中、大和田会長を中心に役員・会員の皆様方が一丸となり、税務の知識及び青色申告制度の普及にご尽力されております。また、令和3年分確定申告が円滑に運営できましたのも、連日にわたり青色コーナーでの青色申告勧奨や記帳方法のアドバイスに従事していただいたほか、「税理士による無料申告相談」での受付・案内業務への従事などに多大なご協力・ご支援をいただきました皆様方のお力添えの賜物であり、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

来年7月に創立 50 周年を迎えられる貴会におかれましては、今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、既にご存じのとおり、令和5年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」が導入されます。適格請求書（インボイス）の保存が仕入税額控除の要件とされますので、課税事業者のみならず、免税事業者にも影響がある制度となっており、適格請求書の交付を行う事業者は事前に登録が必要となります。しかしながら、当該登録の状況は、手続開始（昨年10月）から10か月以上経過したものの、大きく出遅れている状況にあります。そのため、署としては事業者の皆様へに制度の内容を十分ご理解いただき、ご自身の事業実態に合わせて、登録を受けるかどうかのご検討やご準備を円滑に進めていただけるよう、関係省庁及び各団体の皆様との緊密な連携を図りながら、より一層の周知・広報に取り組んでまいります。

また、インボイス制度の導入後における個人事業者の記帳水準の向上は、その重要度が更に増してまいります。今後の記帳の定着・記帳水準の向上に向けても青色申告会の皆様方のご支援、ご協力が不可欠と考えておりますので、今後とも税務行政への一層のご支援、ご協力について、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を切に願うとともに、一般社団法人東村山青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

税務署職員のご紹介（個人課税部門）



副署長
柏木 正治



個人 第1統括官
石橋 康昭



個人 第2統括官
朝妻 昌生



個人 第3統括官
根本 幸一



個人 第4統括官
関根 潤一



個人 第5統括官
冨田 拓史



個人 第6統括官
宮崎 裕美



連絡調整官
千葉 幸子



記帳指導推進官
丹沢 由子

1年間よろしく
お願いします



青色申告会会員の皆様へ

東村山税務署からのお知らせ

- 東村山税務署では、『令和5年1月4日から令和5年4月下旬(予定)』までの間、
駐車スペースはございません。また、署外の臨時駐車場の設置もございません。
ご不便をおかけしますが、ご来署の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
※ 周辺道路はバス通りです。路上待機はできませんのでご注意ください。

<都税事務所からのお知らせ>

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ (令和4年10月1日時点)



注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

令和5年10月 消費税の インボイス制度が始まります！



制度開始時に

インボイス発行事業者となる ためには、原則、令和5年3月31日 までに登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。インボイス発行事業者は消費税の申告・納付が必要となります。
- 消費税が免税事業者の方も、ご自身の事業実態・取引先との関係に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

青色申告会でインボイス発行事業者の登録が出来ます

持ち物 令和1年・令和2年・令和3年分申告書・決算書控え マイナンバーカード

※当会でインボイス・消費税のサポートを受ける際には特別会費の同意・署名が必要となります。

「インボイス」とは

適用税率や消費税額、登録番号等の記載を義務付けた請求書・領収書等のことです。登録申請をしたインボイス発行事業者だけが発行することができます。売り手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段です。

下記 QR コードの『あおいろアプリ』またはお電話により予約をお取りください。

☎042-394-4523



月～水・金 9：00～16：00

木 9：00～15：15

土 9：00～11：00



←詳細は国税庁
インボイス制度
特設サイトで！



「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

従業員を雇用している経営者の方へお知らせ

令和4年10月1日より雇用保険料率が上がります

負担者 事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険 二事業の 保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業 変更後	3/1000 ↓ 5/1000	6.5/1000 ↓ 8.5/1000	3/1000 ↓ 5/1000	3.5/1000 ↓ 変更なし	9.5/1000 ↓ 13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	4/1000 ↓ 6/1000	7.5/1000 ↓ 9.5/1000	4/1000 ↓ 6/1000	3.5/1000 ↓ 変更なし	11.5/1000 ↓ 15.5/1000
建設の事業	4/1000 ↓ 6/1000	8.5/1000 ↓ 10.5/1000	4/1000 ↓ 6/1000	4.5/1000 ↓ 変更なし	12.5/1000 ↓ 16.5/1000

従業員を一人でも雇用していると労働保険に加入する義務があります。

なお当会では従業員(パート・アルバイト等を含む)を雇用している事業者向けの労働保険(労災保険・雇用保険を兼ねた総称)を取り扱っています。

加入には保険料とは別に手数料(右記参照)がかかります。

詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 042-394-4523 担当 林崎、東郷、田戸

当会の労働保険 事務手数料

従業員数

1人~9人 8,800円(10%税込)

10人~ 16,500円(10%税込)

※(1年毎にかかります)

東京都の最低賃金が改正

東京都の最低賃金が令和4年10月1日から

時給 1,041円 → 時給 1,072円

これは東京都内で働くすべての労働者に適用されます。

問い合わせ先

東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03-3512-1614

東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865



<広告>

<広告>

庭手入れ

剪定・伐採
芝刈・除草

お蔭様で20周年
技能士親子で丁寧な仕事



〈雑草対策〉
マサ土敷込他対応
相談見積もり伺います
小平市小川東町
090-3590-8508

あらき

一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、
お安い料金となっております。
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ (旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52
TEL&FAX 042-392-5562
携帯 090-9374-7243
(8:00 ~ 21:00)



ご意見・ご感想紹介コーナー

皆様からいただいたご意見のうち、「季節の花」を紹介してほしいとのご意見がありましたので、10月の季節の花をご紹介します。



まずはオシロイバナです。オシロイバナの花言葉は、一般的に「遠慮」「内気」「恋を疑う」です。

開花時期は7月～10月



トリゴネリンという毒があるので注意

次に金木犀です。金木犀の花言葉は一般的に、「謙虚」、「気高い人」です。開花時期は9月～10月



開花の前線が春の桜と反対です。

最後にパンジーです。パンジーの花言葉は一般的に、「物思い」、「思い出」です。開花時期は10月～5月



長く花を楽しむコツは
花ガラ摘みをこまめに!!

その他のご意見・ご感想の中から一部ご紹介いたします。

給付金や助成金の情報が欲しい

会報の発行時期が影響いたしますが、努めて掲載するようにいたします。事業者に対する支援金は今月号の8頁をご覧ください。

統一感のある書体、行間だとさらに見やすい

書体の統一を、チームで共有いたしました。記事の内容の行間についても、ご覧頂きやすいように努めてまいります。

インボイス制度について知りたい

会報バックナンバーに掲載がございます。また、税務署で説明会が行われているのでご参考までに。

毎号のクイズ参加や、会報誌への貴重な意見を、いつもありがとうございます。今後も当会会報誌のご愛読よろしくお願ひします。



ご意見・ご感想
全て拝見しております。
ありがとうございます。

クイズ楽しみにしています

楽しんでいただけている
ようで幸いです。

必要な情報が載っていて助かっています。

全てを網羅することは叶いませんが、お役に立ちそうな情報や、重要な情報が得られるよう努めてまいります。

専門家の無料相談会助かります。

無料相談だけでなく、スポーツジムの割引など、福利厚生サービスもごさいます。ぜひご活用ください。

今までのクイズの正解率と当選率

	正解率	当選率
223号	98%	13%
224号	57%	11%
225号	83%	42%
226号	50%	21%

皆様の応募お待ちしております。

<広告>

結婚相談室が大きく変わりました どなたの婚活もサポート

保育士専門の
結婚相談所

ラ・ファミリア

日本NPO法人連盟加盟

友田 多美子

小平市花小金井2丁目

☎ 042 (465) 1535

※要電話予約

保育士さんは優遇
国際結婚希望の方は
専門のNPO法人へ紹介

お気軽にお問い合わせください

kekkon-hana2@nifty.com

https://www.hoikushi-kekkon.com/

<広告>

◆「なりたい肌」をサポート ポーラの顔エステ※要予約

POLA



数々の女性誌でベストコスメを
受賞しているポーラのスキンケア化粧品
そのテクノロジーを



エステ専用化粧品に應用しています。

<店内衛生管理・感染予防対策について>

◀詳しくは、公式ホームページにてご確認くださいませ。



DARIA 東村山西口店

TEL 042-932-6577

〒189-0022

東京都東村山市野口町 1-17-350HJU-303

(餅萬3F 入り口は裏手)

営業時間 9:30 ~ 19:00

最終受付時間 18:00

定休日 / 日・祝日

#キレイになる予感 #ポーラ



@pola_higashimurayamaeki

活動報告



7月8日

プリザーブドフラワー教室を開催しました。講師は馬田鏡子先生です。今年度2回目となる物づくり講習会。皆さんの個性が出る素敵な作品が出来ました。

協賛：パナソニックホームズ株式会社

プリザーブドフラワー教室



出張租税教室



9月9日、東村山税務署管内の小学6年生を対象に租税教室の講師をしました。租税教室は身近な消費税の仕組みの話から、集められた税金が何に使われているのか？日本にはどのような税金があるのかなど、パネルやアニメDVDを活用した授業です。子供たちからの答えにびっくりする場面もありましたが、元気な子供たちに助けられながら楽しく授業をさせていただく事ができました。

9月13日

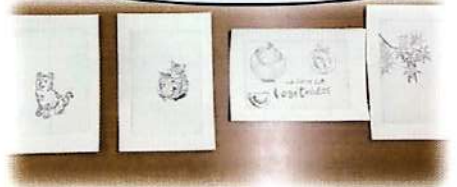
銅版画エッチング教室を開催しました。

講師は金野雄大先生です。

下絵があるので絵が描けない方でも大丈夫!!安心して制作ができました。彫りに時間がかかってしまいましたが、みなさん素敵な作品が出来ました。

協賛：パナソニックホームズ株式会社

銅版画エッチング教室



無料相談会

※事前予約先着順

日本政策金融公庫 金融相談会

10/18(火) 11/15(火)

時間 10:00~11:30

相談時間 1人 45分

税理士による 税務相談会

10/5(水) 10/19(水)

11/9(水) 11/16(水)

時間 10:00~15:00

相談時間 1人 1時間

弁護士による 法律相談会

10/20(木) 11/17(木)

時間 9:00~11:30

相談時間 1人 30分

新築・不動産管理相談会

10/21(金) 11/18(金)

時間 10:00~15:00

相談時間 1人 1時間

ナンバープレース答え

赤枠の数字の合計は36でした。

7	5	1	4	9	2	6	8	3
8	3	6	7	5	1	4	9	2
4	9	2	6	8	3	1	7	5
2	4	9	3	6	8	5	1	7
6	8	3	1	7	5	2	4	9
1	7	5	2	4	9	3	6	8
9	2	4	8	3	6	7	5	1
3	6	8	5	1	7	9	2	4
5	1	7	9	2	4	8	3	6

<広告>

会員特典

東村山青色申告会の葬儀支援サービス

「葬儀支援サービス」とは、万が一の際、電話1本で **全国約500の加盟葬儀社** をご紹介させていただく東村山青色申告会が取り入れた皆様の特典サービスです。

ご相談
無料

新たな会費のご負担や
制度加入手続き等は
必要ございません

全国葬式サービスコールセンター



0120-421-493

24時間365日対応

まずはじめに「東村山青色申告会」とお伝えください。

制度運営会社 株式会社全国葬式サービス TEL:03-3739-0755

地域担当葬儀社

- くらしの友
- 京典
- アズマ

提携斎場

東村山市

- 東村山エルシーホール
- 大善院会館

小平市

- 小平サポートセンター
- 延命寺会館

東久留米市

- 浄牧院 (大空会館)

清瀬市

- 全龍寺 (普門閣斎場)
- 圓福寺 双樹堂

西東京市

- 総持寺 (大日堂)
- 東禅寺別院 柳澤禅寺



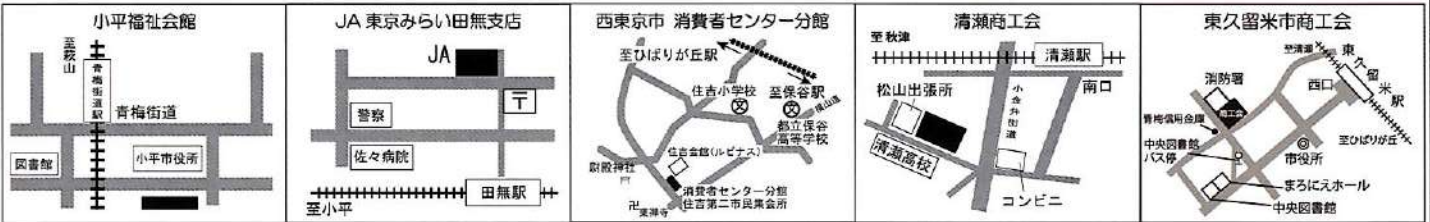
11月の個別指導会

※会場への直接のお問い合わせや、車でのご来所はご遠慮ください。
※指導会受付は 10:00~15:00 閉場 15:30 です。
お早めにお越しください。



マスク着用
忘れずに

日程	会場
11月1日(火)	清瀬商工会
11月2日(水)	小平福祉会館 第3集会室
11月4日(金)	JA 東京みらい田無支店 2階 大会議室
11月7日(月)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室
11月9日(水)	東久留米市商工会 2階 小会議室



個人事業主に対する支援金・補助金 (その他の自治体でも類似の支援があります。ご確認ください。)

名称・問い合わせ先	対象者・申請期間	補助上限	QRコード
小平市事業用燃料費高騰臨時対策補助金 042-346-9534	小平市内で事業を営む方 申請期間：令和4年9月1日(木)～令和5年2月6日(月)	燃料費の30% (上限10万円)	
東村山市農業者・企業等燃料費応援金 042-394-0511	主たる事業所等が東村山市内 申請期間：令和4年8月10日(水)～令和5年2月15日(水)	燃料費の30% (上限20万円)	
市内事業者物価高騰等対応支援事業 042-420-2819	主たる事業所等が西東京市内 申請期間：令和4年8月15日(月)～令和5年1月6日(金)	5万円 (1事業者1回)	
交通事業者物価高騰等対応支援事業 042-439-4435	主たる事業所等在西東京市内に有するタクシー事業者 申請期限：令和5年1月31日(火)	燃料費支援: 車両1台当たり6万円 運営費支援:5万円	
清瀬市経済変動対策商工業者支援事業 042-491-6648	主たる事業所等が清瀬市内 申請期間：令和4年8月1日(月)～令和4年10月31日(月)	水道光熱費・ 燃料費の20% (最大20万円 下限1万円)	
原油価格・物価高騰等対応事業継続支援金 050-3129-9158	東久留米市に住民登録 申請期間：令和4年8月15日(月)～令和4年11月30日(水)	水道光熱費の15% +燃料費の15% (最大15万円)	

ナンバープレース

		4	9		7
	3		2		5
5		4		6 8	
	5	3		2	
8	2		4 5		3
	7	6		5	4
3			8		
	4	7	1		2
6	2				7 3

の合計は？

ナンバープレース

空白に数字を埋めて表を完成させよう!!

※クイズ正解者の中から抽選 5名の方に

クオ・カード 3,000円分をプレゼント!

(当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。)

ハガキ又はメールにて!!

- ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 数字の合計
- ⑤ 10月1日からの東京都の最低賃金は?(5頁参照)
- ⑥ 会報の感想・書いてほしい事などを記載してお送りください。

締切 2022年10月20日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先: 〒189-0014 東村山市本町 3-8-16

「東村山青色申告会 228号クイズ係」

メール宛先: info@aoiro.or.jp

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。

11月12日(土)は職員研修の為、休館とさせていただきます。

事務局はコロナ感染症対策の一環のため、通常期も予約制となっております。事前に予約をお取りの上、ご来局ください。